

## あん摩、マッサージ、指圧、鍼、灸、柔道整復及び理学療法等のサービス実施に関する指針

ワールドマスターズゲームズ2021関西（以下「本大会」という。）における競技参加者への疲労回復促進等に関するサービス（競技会場整備運営指針というヘルスケアサービス）については、実行委員会の責任及び裁量により実施するものとするが、あん摩、マッサージ、指圧、鍼、灸、柔道整復及び理学療法等（以下「あはき、柔整、PT等」という。）の専門技術等が必要となるサービス実施に関しては、指針を以下のとおり定める。

### 1 実施目的

あはき、柔整、PT等のサービスは、競技前または競技後の参加者に安全に実施することにより、参加者の身体コンディション整備並びに身体の疲労回復促進、及びそれらに伴う参加者の怪我防止を目的とする。

なお、本指針でいう「サービス」は別添のとおりとする。

### 2 実施条件

サービスを実施する者は、以下の条件を満たす者とする。

- (1) 個人ではなく、団体（注）としてサービスを実施すること
- (2) サービス実施者があん摩マッサージ指圧師、鍼師、灸師、柔道整復師又は理学療法士のいずれか1つ以上の国家資格を有すること
- (3) サービス実施者が施術行為を含む賠償責任保険に加入していること
- (4) サービス実施者が行うサービス内容が、賠償責任保険の適用範囲であること

（注）ここでいう団体とは、日本鍼灸師会、日本柔道整復師会、日本理学療法士協会等、あはき、柔整、PT等の普及促進、国民の健康と福祉の向上等の目的のために設立された公益的な団体。

### 3 実施内容

各府県政令市実行委員会と団体の間で責任の範囲なども含めて調整し、実施内容を決定する。なお、実施内容については、決定次第、各府県政令市実行委員会から組織委員会に報告することとする。

### 4 実施場所

サービスを実施する施術所の保健所への届け出については、各地域の条例等に則り、適切な方法により開設すること。当該装飾設営費については、競技会場装飾費の一環であることから、各府県政令市実行委員会負担とする。

### 5 サービスの費用

サービスについては、原則無償とする。なお、競技参加者の満足度向上のため有償施術の提供を希望する場合は、無償サービスを少なくとも1つ以上は設けることが望ましい。

## サービスについて

・指針第1で示したサービスについては、スポーツに関連する手技療法のうち、施術者に専門的な知識と技術が必要となる以下のとおり

- 1 あん摩
- 2 マッサージ
- 3 指圧
- 4 鍼
- 5 灸
- 6 柔道整復
- 7 理学療法
- 8 整体
- 9 カイロプラクティック

### <参考>

上記に掲げていないサービス（テーピングや単純なストレッチ等）については、各府県政令市実行委員会の責任及び裁量により実施可能とする。